

(4) 八 沢 要 島 遺 跡

## 目 次

I 位置と環境 .....	353
II 遺跡の現状 .....	355
III 調査の方法および経過 .....	356
IV 調査の成果 .....	358
1. 発見遺構 .....	358
2. 出土遺物 .....	370
V 考 察 .....	380
1. 壁穴住居跡 .....	380
2. 掘立柱建物跡 .....	381
3. 井戸跡 .....	383
4. 空堀・土塁 .....	383
5. 遺跡の性格 .....	384

## 調 査 要 項

遺 跡 名 : 八沢要害遺跡

宮城県遺跡地名表登載番号 : 41038

遺 跡 所 在 地 : 宮城県栗原郡築館町八沢字要害

遺 跡 記 号 : C J

調査対象面積 : 約5,000m<sup>2</sup>

発 挖 面 積 : 約4,500m<sup>2</sup>

調 査 期 間 : 昭和49年10月1日～12月20日

昭和50年4月7日～5月17日

調 査 員 : 宮城県教育庁文化財保護課

早坂春一、平沢英二郎、小井川和夫、高橋守克、真山 悟、芳賀寿幸、阿部博志、

清野俊太朗、手塚 均、森 貢喜、中島 直

協 力・參 加 者

金野 正（宮城県築館女子高等学校教諭）

佐藤 信行（栗原郷土研究会会員）

清水 芳宏（東北大学文学部研究生）

佐藤 正人（東北学院大学文学部研究生）

## I 位置と環境 (第1図)

八沢要害遺跡は築館町の南東部、字八沢要害に所在する。築館と漸峰を結ぶ街道沿いにあり街道から約400m奥まった地点である。

この地域は、宮城県北西部に横たわる築館丘陵がその東に広がる広大な迫川低地帯に接する部分にあたっており、丘陵は大小の河川や谷によって複雑に開析され無数の枝状丘陵となって東ないし北東へのびている。

本遺跡は、それらの枝状丘陵のうちでも比較的小規模な幅0.5～1km、東西約2kmの丘陵の北縁中央部にある。丘陵の北側は北東方約4kmの内沼へ注ぐ八沢川が形成した幅200mほどの狭い沖積地であり、遺跡はそれに向って北へ張り出した舌状小丘陵上に立地している。

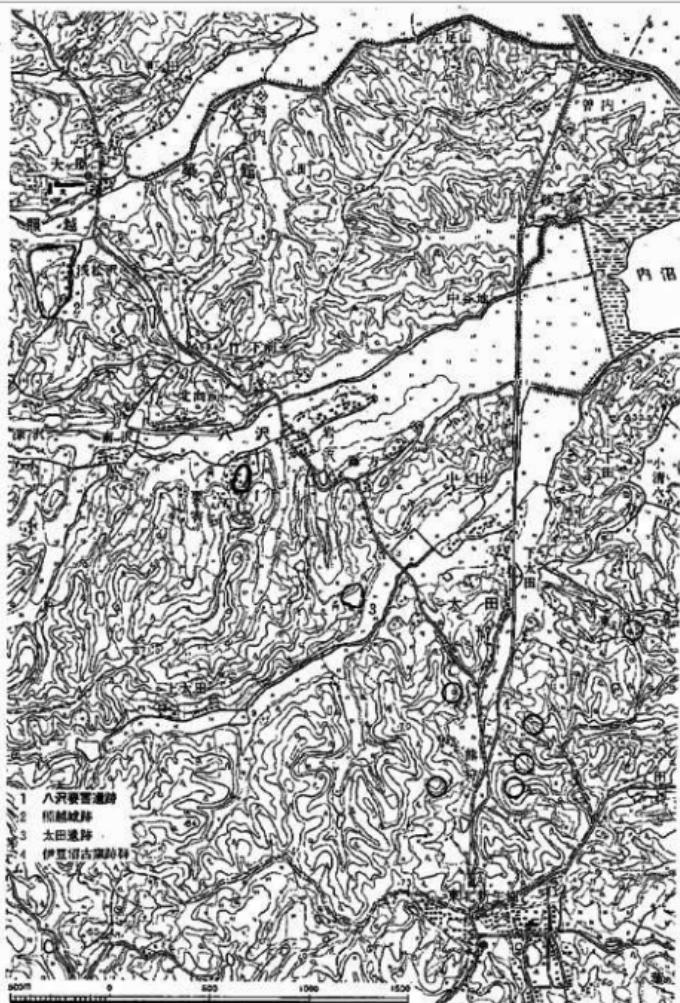
舌状丘陵はその裾部において南北長約170m、東西幅100～120mほどの規模で、東側縁は急傾斜で沢に臨んでいるが、西側縁はなだらかな斜面となっており、丘陵尾根は東側に偏している。のちに述べるように本遺跡は中・近世の館・屋敷跡と古代の集落跡とが複合しており、前者は尾根部を含む丘陵東側に、後者は西側斜面を中心として立地していると考えられる。ただし古代の集落跡については、西斜面が宅地化や畠地造成等によって改変され、また遺物の採集もわずかであることからその範囲を明確になし得ない。

このように本遺跡は、館・屋敷地の立地条件としては街道筋にあたり、さらに築館丘陵の縁辺地城にあって周間に沖積地をひかえていること、また古代集落としても緩斜面と沖積地という条件を備えているといえる。とはいものの、周囲はさらに標高が高く、より大規模な丘陵に囲まれてほとんど視界は遮られていることから、軍事・行政の中枢のための館としては不利な地形であり、また古代集落にとっても住居地城形成の中心的な場とみられる緩斜面は小規模である。また、周辺の丘陵地も起伏量が比較的大きく平坦部分は少い。このため、大規模な集落形成のためには、必ずしも十分な立地条件に恵まれているとは考え難い。

こうした地形上の制約は本遺跡の周辺地域に共通していえることである。そのためか周辺の遺跡の分布状況は極めて疎であり、集落跡と考えられるものとして本遺跡の他に、本遺跡の立地する枝状丘陵南斜面に太田遺跡（古墳後期・奈良・平安）が、また館跡として北向いの丘陵上に照越城が知られているにすぎない。

ただし、生活の場としての遺跡は少いが、南東約2kmの山中には中世陶器生産の場としての伊豆沼古窯跡群の所在が確認されている（工藤・藤沼他：1979）。窯跡群は熊狩A・B・C・D、山塚沢、東沢、品ノ浦、の7支群50数基からなるもので現在のところ東日本においては最大規模のものである。昭和53年には熊狩窯跡の発掘が行なわれ、また他の支群から多くの陶片が採集されており、それからみて鎌倉時代中・後半期を中心とした甕・壺・鉢・皿等の日常雑器

の生産の場であることが明らかにされている。したがって、少くとも中世前期において、この地域は何らかの意味において重要な位置を占めていたことが推測できる。



第1図 進跡の位置の周辺の遺跡  
(国土地理院発行1/25,000地図を複製)

## II 遺跡の現状（第2図）

本遺跡は、中・近世の館・屋敷跡と古代の集落跡が複合している。ただし、後者はその範囲等が不明確であり、ここでは前者についてのみ述べる。

館・屋敷跡と考えられる部分は舌状丘陵の頂部を中心として、その先端部180×70mの範囲である。遺構は三つの平場とそれに付属する土壘・空堀等から成っており、平場を単位として南部（A平場）、中央部（B平場）、北部（C平場）の三部分に区分することができる。

A平場は、南からゆるやかに傾斜する標高27～29mほどの尾根部分である。東西幅は約30mで畑地として使用されている。東西両側はゆるやかな斜面となって沢地にのぞんでいるが東斜面については現在宅地でありその詳細は明らかでない。平場の北限は比高1mほどの段でありそれによつてB平場と区分することができる。南限は明確でない。しかし、北からゆるやかな傾斜をもつて登る尾根は、北限の段から約60mの部分（標高30mほど）から急にその傾斜を増し、さらにその部分で丘陵西側の沢がわずかに丘陵側へ入りこんでいるために丘陵がややくびれることからこの部分をもつてその南限と考えた。

B平場は三つの平場のうちで最も規模が大きくまた整然としている。東・南・西の三辺はほぼ方形に廻るが、北辺の中央部が三角形に突出している。規模は南北長約75m、東西幅約42mである。内部は、南端部においてわずかに高いが全体的には標高25m前後でほぼ平坦である。ただし、杉・竹林として使用されている北辺突出部を除いて、他の大部分は宅地もしくはその敷地内であることから後世の改変が加えられている可能性がある。平場を区画する施設は空堀・土壘・急斜面である。空堀・土壘は北辺突出部頂点を境として西縁辺を、急斜面は東縁辺をそれぞれ区画する。南辺はすでに述べたように約1mほどの高さの段によってA平場と区切られている。空堀は上端幅6～8m、平場縁からの深さ約3mほどのもので、その外側に土壘を伴つて巡つており、西辺南部では平場南辺よりさらに約10m南へのびる。また、北端では土壘は東辺斜面部から約2m内側部分で終結し、空堀が北・南の二方にわかれている。北へのびるものは土壘と斜面部との間に連続してC平場と連絡する通路状遺構となる。他の方は幅2mほどの段状遺構となって東辺斜面へ約10mまわりこむ。

B平場へ至る通路は東西両側に認められる。東側の通路は東辺中央部にある。上幅4mほどの凹みが平場縁を切りこんで北東方向から鍵の字状に登つており、平場にとりつく部分には“四脚門”が存在したという伝承がある。西側の通路は西辺南部にある。土壘を一部切断し、土橋状遺構によって空堀をまたぐ幅1～2mの小規模なもので南西方向から平場内に通じている。

C平場は、B平場北辺突出部の西辺に接するもので、東西30m、南北15mほどの不整形形を

呈し、B平場より5~6m低い。平場内は北へながらに傾斜しており、現状は杉・竹林等のまじる雑木である。平場の南辺は、B平場との境をなす土壘・空堀で画されている。なお、土壘は南辺中央部で低くなっているが、それに対応する空堀部分も浅くなっている。これは後世において土壘の一部を削平して空堀を埋めるという作業の結果と考えられる。東辺・北辺は急斜面によつて低地に接している。比高は約4mである。両辺は空堀・土壘によって区画されている。空堀は上幅6~10m、C平場からの深さ約2mほどのもので、北西側から約20m入り込み、さらにB平場北西部の土壘外側に沿つて約15mのびているが、それ以降は不明瞭となる。空堀の外側には土壘を伴う。平場内には南辺土壘・北堀部分に井戸状の落ち込みが2ヶ所認められる。なお、C平場東辺部分については、近年、開田事業に伴つて若干の改変が加えられてたとのことである。

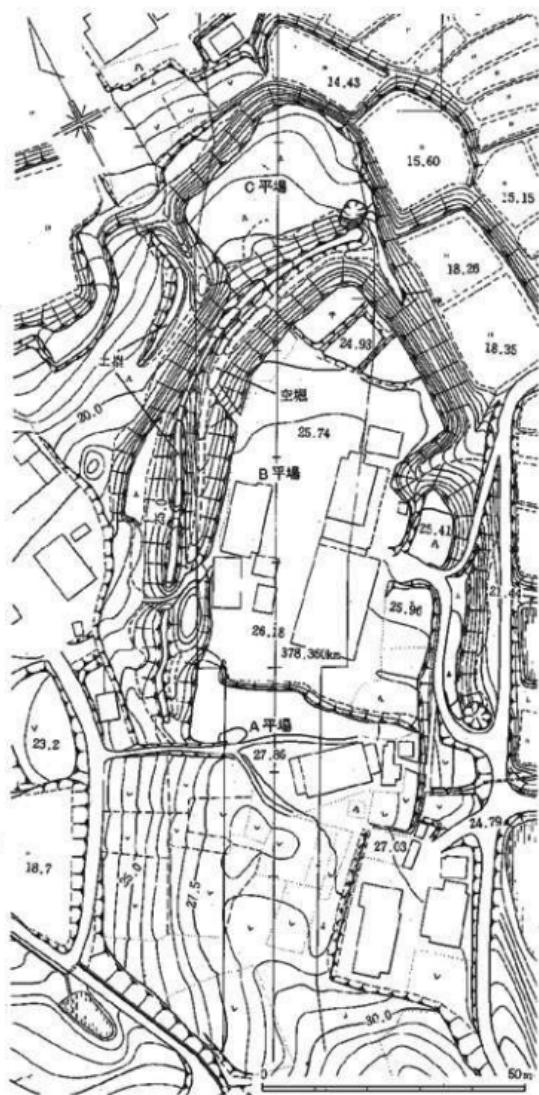
### III 調査の方法および経過

本遺跡は東北新幹線路線敷内の分布調査によって新たに確認された遺跡である(宮城県教委:1972)。その際は前記のA平場において若干の土師器・須恵器が採集されたため、本遺跡は奈良・平安時代の遺跡としての認識が強く、土壘・空堀等の存在も気付かれてはいたが、それは近世の屋敷地に伴う施設であろうと考えられていた。

ところが、家屋移転・立木伐採等がほぼ終了したのちに行なわれた発掘調査直前の現状把握の調査の際には、その全容が明らかとなり、規模や遺構の種類・形態等からみて中世の館跡としての可能性が高まつた。そして、東北新幹線の路線はA平場のほぼ全域、B平場西半部、C平場ほぼ全域と三つの平場を網羅しており、調査対象面積は約5,000m<sup>2</sup>に及ぶことが確認された。このため、まず周辺の地形測量図を作成して、遺構配置状況の把握を行い、その中に発掘調査に着手することとし、地形測量図を1/500で作成した(第2図)。

発掘調査は昭和49年10月1日から開始した。しかし、家屋移転後の残材や雜物等が相当量残されておりそれらの処理にかなりてまとつたために、実際に発掘作業を開始したのは10月下旬である。

調査は初めに、A・B平場について路線中心枕を基準として3×3mを単位とするグリッドを組みそれをもとにして、層序・遺構の確認のためのトレンチ調査を行つた。その結果、両平場とも表土下20~30cmで地山に達すること、また遺構としては多くの柱穴が確認され、広い単位の面的調査が必要であることが認識された。同時に、B平場においては家屋等の基礎や木根が多数残存しており調査区全域を人力によって調査するには多くの労力・時間を費すことが予想された。このため、重機を導入して表土除去・雜物除去を行うこととし、B平場および木根の多数残つてゐるC平場をその対象とした。また、併せて空堀内堆積土の除去も行った。



第2図

重機による表土排除後遺構の確認を行った結果、B平場を中心に井戸跡や多数の柱穴が検出され數棟の建物跡の存在が確認された。また、B平場南部ではA平場との区画をなす空堀も新たに発見された。しかし、この時点で冬期をむかえて降雪等による天候の悪化のために調査の継続は不可能となり、12月20日に昭和49年度の調査を打ち切った。

昭和50年度の調査は4月7日から開始した。

調査は前年度に確認されたB・C平場の遺構の実測が作業の主体となった。さらに前年度に行い得なかったA平場の精査を行なった結果、同様に建物跡が確認され、その他に古代の堅穴住居跡も検出された。また、C平場北裾では小規模な堀が発見された。

以上の諸遺構の精査・実測等を終え調査が終了したのは5月17日である。最終日には地域住民を対象に現地説明会を開催し調査結果を公開した。

なお、遺構の実測は、柱穴・井戸跡等平場内の細部遺構は造り方実測によって1/20図を作成し、土壙・空堀等は平板実測によって1/40図を作成した。基準点（N.O.S., E.O.S.）は路線中心杭378, 360kmであり、南北基準線は中心杭を結んだ線に一致する（路線はこの地区では直線である）。

## IV 調査の成果

### 1. 発見遺構

#### A平場（第3図）

A平場から発見された遺構は、堅穴住居跡1軒、掘立柱建物跡4棟、空堀等である。その他に土壙や溝があるが、それらの堆積土は表土であり、ごく最近に掘りこまれたものである。

#### 〔堅穴住居跡〕（第4図）

調査区西部において検出された。後世の削平や土壙掘込み等の擾乱が著しく痕跡的に残存しているにすぎない。平面形はほぼ方形であり一辺3.5～4mの規模である。地山を壁・床といふ。残存壁高は最も高い部分で8cmほどある。床はほぼ平坦である。壁に沿って部分的に底面幅10cm、床面からの深さ4cm前後の周溝が巡っている。また、東辺南部で径50cmほどの焼面が検出された。カマド燃焼部底面の痕跡と考えられる。

遺物としては床面上から土師器・須恵器の小片が若干出土した。

#### 〔掘立柱建物跡〕（第3図）

調査区東部において多くのピットが検出された。それらは柱穴と考えられるものが多くそれぞれの組み合せによって4棟の建物跡の存在が考えられる。なお、その他の柱穴についてはその組み合せ関係を抽出できなかった。

#### A-1号棟

桁行4間、梁間1間の東西棟である。ただし桁行はさらに東の調査区外へ延びる可能性がある。柱間寸法は第386ページ表に示した通りであるが、それぞれかなり不揃いであり、南北両桁行の平均柱間寸法は2.26m

(7.46尺)である。梁間は桁行柱間の倍以上の寸法がある。柱穴は $80 \times 140$ cmほどの楕円形の堀方をもつものを主としているが径40cm前後の円形を基調とするものもあり一様ではない。柱跡は円形であり径15~20cmである。

#### A-2号棟

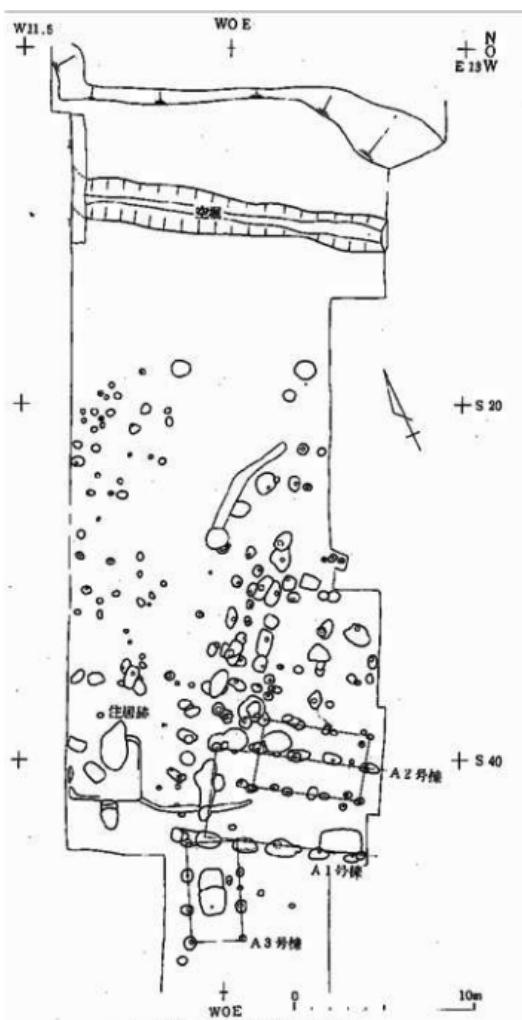
桁行3間、梁間1間の東西棟である。1号建物跡と重複しておりそれより古い。柱間寸法は不揃いであり、南北両桁行柱間寸法の平均値 $\pm 2.08$ m (6.86尺)である。柱穴は1号建物跡のそれより小さく、平面形は径40cm前後の円形を基調とする。柱跡は径15~20cmほどである。

#### A-3号棟

桁行3間、梁間1間の南北棟である。北東隅の柱穴は1号建物跡のそれと重複関係にあるがその新旧は確認できなかった。柱間寸法は東西両桁行の平均値で1.84m (6.07尺)である。

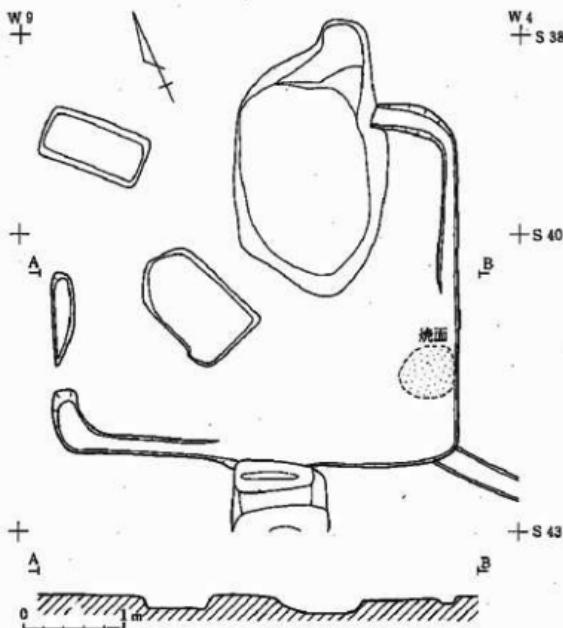
柱穴は径50m前後の円形の堀方のもので柱跡は径15~20cmである。

[空堀]

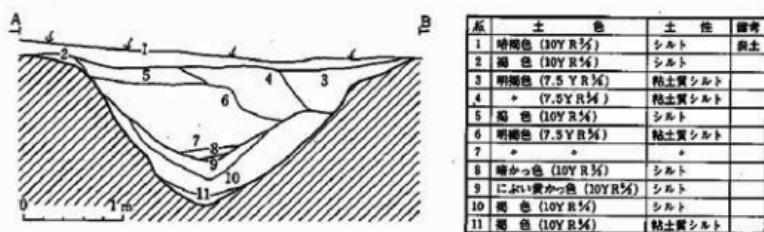


第3図 A-平場遺跡構造配置図

調査区北部で検出された。当初A平場の北端を画すと考えられた段から約5m南にあたる。丘陵のひびに直交するもので、調査区内ではほぼ直線的であるが西端ではやや北へまがるようである。規模は上幅2m前後、深さは80~100cmほどで、西に向うにしたがって徐々に幅が広



第4図 壁穴住居跡



第5図 空掘堆積土

がりまた、深さも増す。底面はなだらかに壁面へ連続しており、明瞭な傾斜変換部はない。堆積土は、底面から50cmほどの高さまでは自然流入堆積の状況を示しているが、それより上部では、南方向からかなりのまとまりをもつ土砂が数回にわたって流れこんでおり、その状況からみて人為的に埋められた可能性がある（第5図）。

#### B 平場（第6図）

B 平場は当初、南北長約75m、東西幅約42mと考えられたが、調査によって新たにその南限を画す空堀が発見されたため、南北長は約6m短くなった。また、平場北端では整地層が確認されおり、縁辺部では造成によって平場面積の確保が行なわれている。

平場内からは多数のピット、井戸跡等が検出された。ピットは柱穴と考えられるものが多く、それらの組み合せによって7棟の掘立柱建物跡が確認された。井戸跡は三基検出された。その他にごく最近掘りこまれたとみられる土壌・溝がある。特に土壌の中には、近年まで馬舎として使用されたことが明らかなものもある。

##### 〔掘立柱建物跡〕

#### B-1号棟（第7図）

桁行5間、梁間1間の東西棟である。南に幅1mの廊がつく。後に述べる2号建物跡、1号井戸跡と重複しており、そのいずれよりも古い。身舎桁行柱間寸法の平均値は1.97m（6.50尺）であり、梁間はその2.5倍強である。柱穴は円形の掘り方を基調としたもので、身舎では径60～70cm、廊ではそれより小さく径40cm前後である。柱跡は両者とも径15～20cmほどである。

#### B-2号棟（第7図）

桁行7間、梁間1間の東西棟である。1号建物跡、1号井戸跡と重複しており前者よりは新らしく後者より古い。また方向は1号建物跡とほぼ一致する。桁行柱間寸法の平均値は2.01m（6.63尺）あり、梁間はその約2.5倍である。柱穴は建物の方向と同じく東西方向に長い梢円形の掘り方をもつもので、長軸130cm、短軸70cmほどである。柱跡は径15～20cmである。柱根の残存しているものもある。

南東隅柱跡（ピット1）から染付磁器片が出土した。

#### B-3号棟（第7図）

桁行6間、梁間1間の東西棟である。1・2号建物跡と重複しているが直接の切り合い関係ではなく、新旧関係は明らかでない。桁行柱間寸法の平均値は1.78m（5.87尺）。方向は2号建物跡よりやや北にずれ、また、規模も小さいが形態、柱穴の状況等においてそれに近似している。

#### B-4号棟

桁行3間、梁間2間の南北棟と考えられる。東辺桁柱は南東隅を除いて後世の土壌等によって失なわれている。西・南面に幅1.5mほどの廊がつく。南面の廊は柱が梁柱とその中間部に

対応しているものである。なお、身舎は桁行総長と梁間総長がほぼ等しく形態は正方形を呈す。西側軒行の平均柱間寸法は2.29m (7.56尺)。柱穴掘り方は桁通りではその方向に長軸が一致する楕円形 (1.5×1.0mほど) であるが、梁間および廻では円形気味で規模も小さい。柱跡は径15~20cmである。身舎北西隅柱穴 (ピット2) 堀方埋土から染付磁器片が出土している。

#### B-5号棟

平場内のほぼ中央部に位置する。桁行4間、梁間2間の南北棟である。東面に幅1.2mほどの廻がつく。身舎中央部にも柱穴が配置されている。桁行柱間平均値1.98m (6.53尺)、梁間柱間平均値1.97m (6.50尺)。柱穴は径40~50cmほどの掘り方をもつもので、本平場の建物跡のうちで最も規模が小さい。柱跡は径15~20cm。

西辺中央の柱穴 (ピット3) 堀方埋土中から染付磁器片が出土した。

#### B-6号棟

5号建物跡から約3m北側に位置する。2間×2間の純柱の建物跡である。南北方向に長い。東西両辺における平均柱間寸法1.96m (6.47尺)。南北両辺は1.60m (5.29尺)。柱穴掘り方は南北方向に長い楕円形 (1.0~1.3m×0.6~0.8m) で、柱跡は径15~20cmである。

北西隅柱穴掘り方埋土中から土師器・須恵器片が出土した。

#### B-7号棟

平場内北部に位置する。桁行5間、梁間2間の建物跡である。その方向は北西—南東で、本遺跡における建物では例外的である。第3号井戸跡と重複するが直接の切り合い関係はなく新旧は明らかでない。桁行柱間平均値1.99m (6.57尺)、梁間柱間平均値 (5.69尺)。柱穴は建物方向に一致する100×80cmほどの楕円形の掘り方のものもあるが、径40cm前後の円形を呈するものもあり一様ではない。概して梁柱は小さい。

##### [井戸跡]

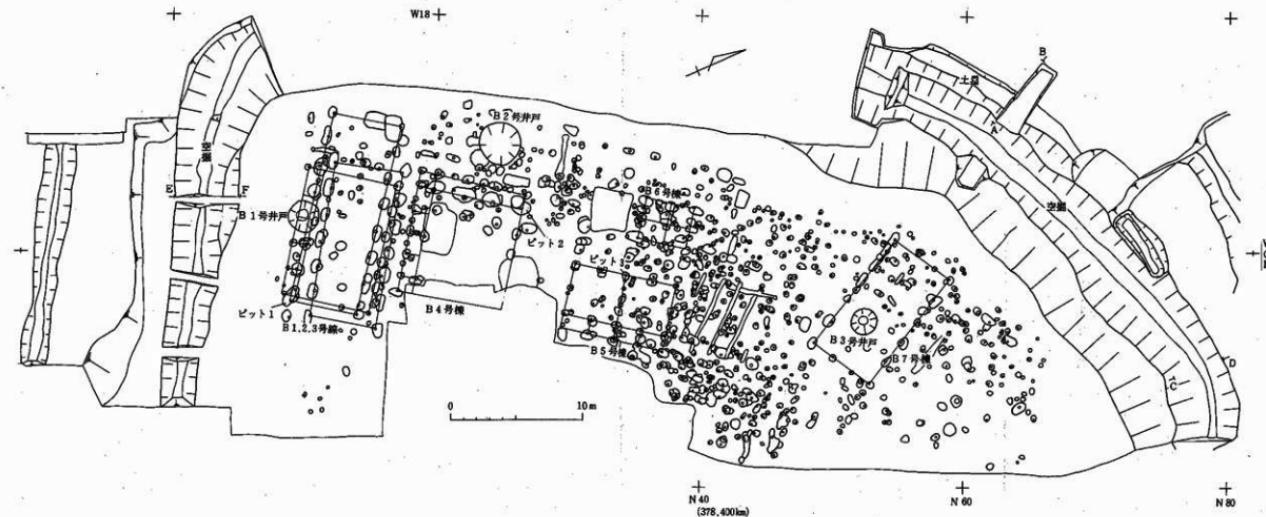
3基検出された。いずれも素掘りのもので、調査開始時には完全に埋没していた。

#### B-1号井戸跡

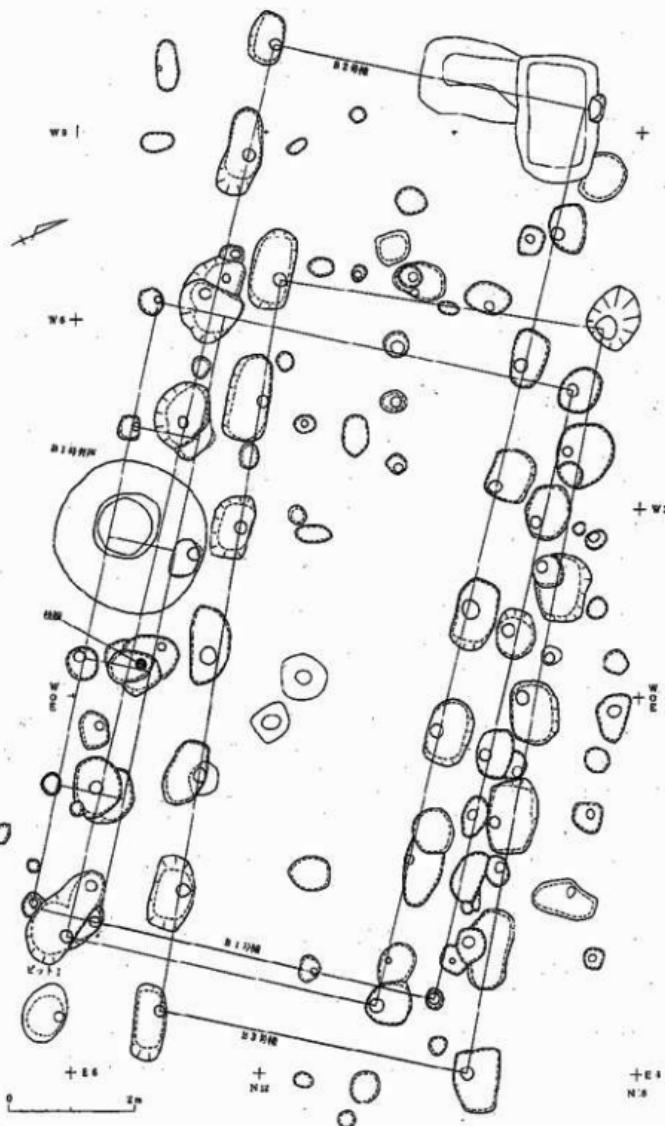
平場内南部に位置している。1・2号建物跡と重複しておりそれより新しい。確認面における平面形は径2.3mほどの円形であるが、径は徐々にせばまり深さ約2mの部分では1mほどである。以下はほぼ垂直に底面に達し、底面は径90cmほどの円形である。深さは6.85mである。出土遺物はない。なお、上部における広がりは後の崩落によるもので本来は円筒形に掘られたものと考えられる。

#### B-2号井戸跡

平場西辺南部に位置する。この部分は移転した建物部分にあたる。平面形は円形であり確認面においては径3m余であるが、深さ1.5mの部分では径1.4mである。崩落によって変形した



第6圖 B平均遺傳配置圖



第7図 B-1、2、3号棟

ためであろう。以下はほぼ同じ径である。本井戸跡については約2.5mの深さまで掘り下げたが湧水が著しく壁崩落の危険が生じたため以下の掘り下げは断念した。堆積土中から石臼片、陶器器等が出土した。

### B-3号井戸跡

平場内北部にあり、7号建物跡と重複している。確認面においては径2m、底面では径0.5mの円形を呈す。深さは4.4mである。壁面はあまり崩落してはおらず、上端から底面まで屈曲なく連続する。底面から径20cm、高さ5cmほどの曲物断片が出土した。

#### 〔空堀・土塁〕

本平場の北・西縁を空堀、土塁が巡っていることはすでに述べた。そのうち調査を行ったのは路線敷に含まれる北側部分である。また、平場南端を画す空堀が新たに検出された。

#### 北縁の空堀・土塁

調査範囲は三角形に突出する北辺頂点部から西辺にかけて約40mの部分である。

空堀は、内部に約1mの厚さで堆積土が認められた。堆積土は大部分が自然流入によるものである。底面はほぼ平坦であるが幅は50~120cmで一定しない。B平場先端部との比高は4~5mである。なお、底面の標高は東へ向うに従って徐々に低くなっているが、外側の土塁も徐々に低くなるため、土塁との比高においては逆に浅くなっている。突出部頂部ではその差が1m未満である。したがってその部分は、堆積土を除去する以前ではほぼ平坦な状態で、空堀としての形態をほとんどとどめず、また、対応する土塁もその部分で急に低くなっていることから、空堀をまたぐ通路としての性格を有している部分であると考えられた。

調査の結果においても、その通路としての性格は裏付けられたが、それは、空堀が完全に埋まってから、その堆積土の一部を削って通路としたものである。しかし、さらにその後別の土（おそらく土塁積土を削平して）が上にのっていることから、通路としての使用面は2段階にわたって構築されていることも考えられる（第9図）。いずれにせよ時期的にはかなり後代の改変によるものである。

土塁は、調査区西半で明瞭に認められた。そのほぼ中央部において、断ち割ってその状態を観察した（第8図）。土塁は旧表土の上に土砂を積み上げて構築されており、積土は空堀側から外側へ流れている。空堀掘削の際の土砂をそのまま積み上げたものと考えられる。積土は旧表土上面から約90cm残存している。

なお、調査区東半の土塁延長部分において長さ6m、幅2mほどの土壤状の落ち込みが空堀に沿って検出された。深さは約70cmである。この土壤は土塁積土に近似した土の下面において確認されたものであるが、この部分には旧表土が存在しないため、土壤の上をおおっていた土が土塁積土であるのか、積土崩壊土であるのかを区別することが困難であり、土塁との新旧関

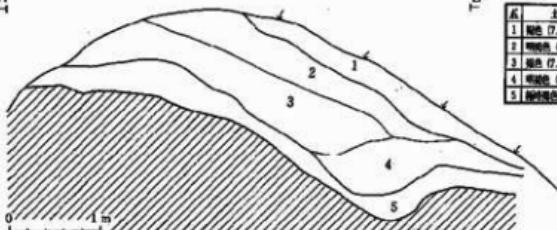
係を明確にすることはできなかった。

### 南縁の空堀

当初B平場の南限と考えた高さ1mほどの段から約2m北側で検出された。ほぼ東西に丘陵を横断しており、西部では平場縁を巻いて西辺へまわりこんで、西辺を巡る空堀へ連続する。このうち、路線敷に含まれる長さ約30mの範囲を調査した。

上端幅は東端で2.5mほどであるが西へ向うにしたがって徐々に広くなり、6mを越える。越える。また、深さも東端では約1.5mであるが、西端では約3.6mと深くなる。底面幅は1~1.5mでほぼ平坦であり、空堀断面形は逆台形を呈す。また、底面において高さ30cmほどの

A

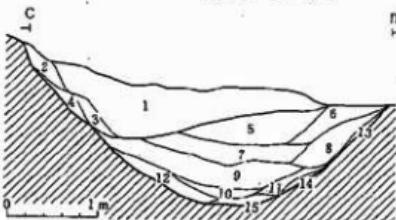


B

層	土色	土性	特徴
1	褐色(7.5Y R 5/4)	シルト	表土
2	暗褐色(7.5Y R 5/6)	*	
3	褐色(7.5Y R 5/4)	砂質シルト	*
4	褐色(7.5Y R 5/4)	シルト	*
5	暗褐色(7.5Y R 5/6)	シルト	表土

第8図 土壌断面

C

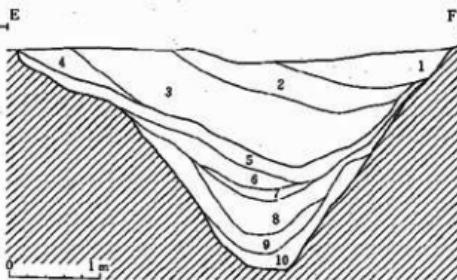


D

層	土色	土性	特徴
1	褐色(7.5Y R 5/4)	シルト	少樹木生じる
2	暗褐色(7.5Y R 5/6)	*	
3	褐色(7.5Y R 5/4)	*	
4	暗褐色(7.5Y R 5/4)	*	少樹木生じる
5	*	(7.5Y R 5/4)	*
6	褐色(7.5Y R 5/4)	*	
7	暗褐色(7.5Y R 5/4)	*	
8	褐色(7.5Y R 5/4)	*	
9	暗褐色(7.5Y R 5/4)	*	
10	褐色(7.5Y R 5/4)	*	
11	褐色(7.5Y R 5/4)	*	
12	暗褐色(7.5Y R 5/4)	砂質シルト	
13	褐色(7.5Y R 5/4)	シルト	
14	*	*	樹木あり
15	暗褐色(7.5Y R 5/6)	*	樹木あり

第9図 北端空堀堆積土

E



F

層	土色	土性	特徴
1	褐色(10Y R 5/4)	シルト	
2	*	*	
3	*	*	
4	*	*	
5	褐色(10Y R 5/4)	砂質シルト	
6	黒褐色(10Y R 5/4)	*	
7	暗黒褐色(10Y R 5/4)	*	
8	褐色(10Y R 5/4)	シルト	
9	黒褐色(10Y R 5/4)	シルト	
10	褐色(10Y R 5/4)	砂質シルト	

第10図 南端空堀堆積土

段差が1ヶ所検出された。空堀内堆積土は、上部は褐色土を、下部は黄かつ色土を主体としている。下部のそれは、さらに色調の違いによって細別することができ、各細会層は壁の傾斜に沿って堆積している。上部についても、さらに細分は可能であるがほぼ均質な土砂であり層の流れは南から一方的に傾斜している。その層の状況からみて、下部の層は自然堆積土であり、上部の層は人為的堆積土の可能性が強い。つまり、この空堀はある程度（底面から約1mほど）埋まったのち人為的に一時的に埋められたと考えられる（第10図）。

#### C平場（第11図）

C平場は、B平場の北西縁部分から北へ向う平場である。平場は、その南半では旧地形を削平し、北半では旧地形の上に盛土を行って造成されている。平場の南端は、その西半では土壘によって画されている。東半では土壘は存在しないが土壘延長部分が幅5m・高さ1mほどの壇状となっておりこれによって平場が画される。発見された遺構は、平場内においてはピット群、井戸跡、溝等、平場外では北裾において堀跡がある。

ピットはその多くが柱穴である。主に平場南半の削平による造成部分から検出された。ただし、これは北半の盛土による造成部分は遺構検出が困難であったことによる。各柱穴の掘り方は円形を基調とするものが多く、その規模は多様であるが概してA・B平場のものより小さい。柱跡は径15～20cmである。柱穴は多いがそれらの組み合せによる明確な建物跡は確認できなかった。

#### 〔井戸跡〕

平場内南部において2基検出された。いずれも素掘のものである。

#### B-1号井戸跡

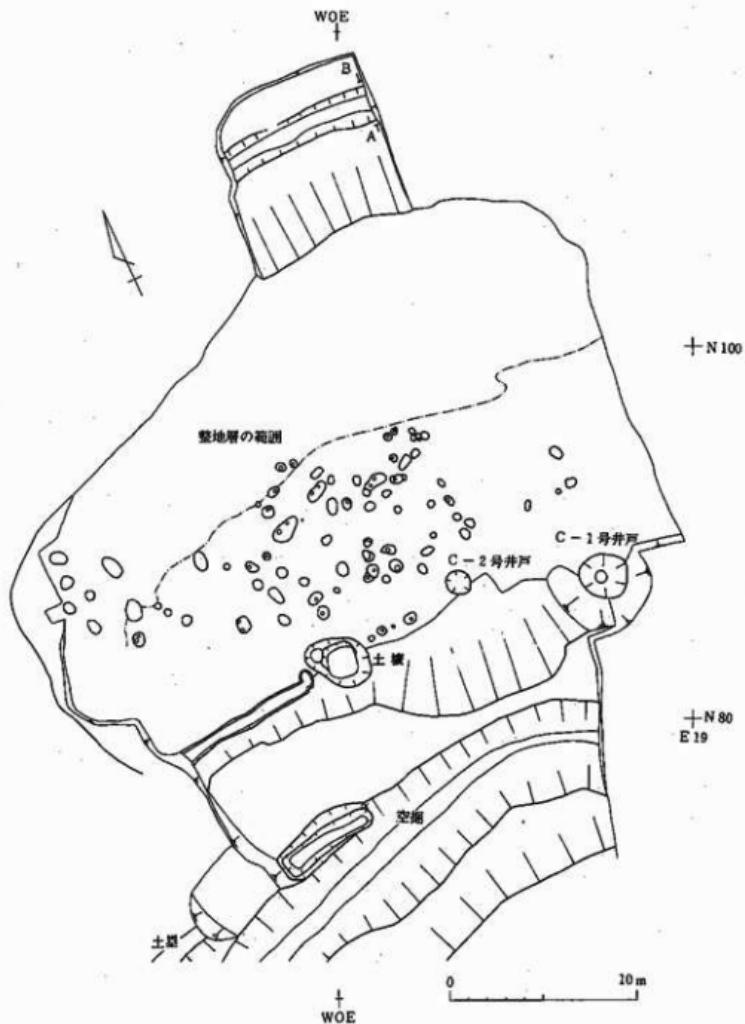
平場南辺東端に位置する。調査前から深さ1m前後の凹みとして認められ、井戸跡と推定されていたものである。平面形は長軸2.6m、短軸2.2mの楕円形を呈しているが、約1m下位では90×70cmほどになり、以下はほぼ垂直に掘り込まれている。底面は径60cmほどの円形である。上部は崩落によって変形したものであろう。深さは約6mである。堆積土中から漆器碗が出土した。

#### B-2号井戸跡

1号井戸跡から西約5mに位置する。調査時には完全に埋没していた。径1.4mほどの円形を呈するものである。約2m下位まで掘り下げたが、湧水が著しく崩落の危険が生じたため以下の調査は行なわなかった。

#### 〔土壙〕

2号井戸跡の約3m西にある。調査前において深さ約90cmの凹みとして認められ、井戸跡と推定したものであるが、調査の結果径2.5m、深さ1mほどの円形の土壙であることが明らか



第11図 C 平場造構配置図

となった。

### 〔溝〕

円形の土壙の西側から、平場南辺の壙の裾に沿ってのびている。幅1m、深さ20~25cmの小規模なものである。調査区内では約8mの長さである。西端は調査区外へのびているが、その部分はすぐ空堀にあたることから、その長さは10m前後と考えられる。底面はほぼ平坦で水平である。底面近くには砂・粘土の水成堆積層が認められる。

ところで、この溝に対応する南側は土壙延長部分にあたり、その部分は幅5m、高さ1mほどの壇状になっていることはすでに述べた。そして、この溝はその北側にあたり、また、南縁には、B平場（空堀・土壙）の項で述べた長さ6mの土壙が存在する。このような遺構の配置状況からみて、この部分は何らかの意味を有する部分とも考えられるが、具体的な性格については明らかにできなかつた。

### 〔堀〕

平場北側において堀跡が確認され、長さ8mの部分を調査した。堀は斜面掘部分を巡るもので幅1.5~2m、深さ30~40cmである。底面はほぼ平坦で水平である。堆積土は砂質土を主体とするもので酸化鉄を含み、また、底面には泥が厚く堆積している。規模・構造からみて、他の空堀とその防禦的効果が同列のものとは考えにくいものである（第12図）。



第12図 北堀の堀堆積土

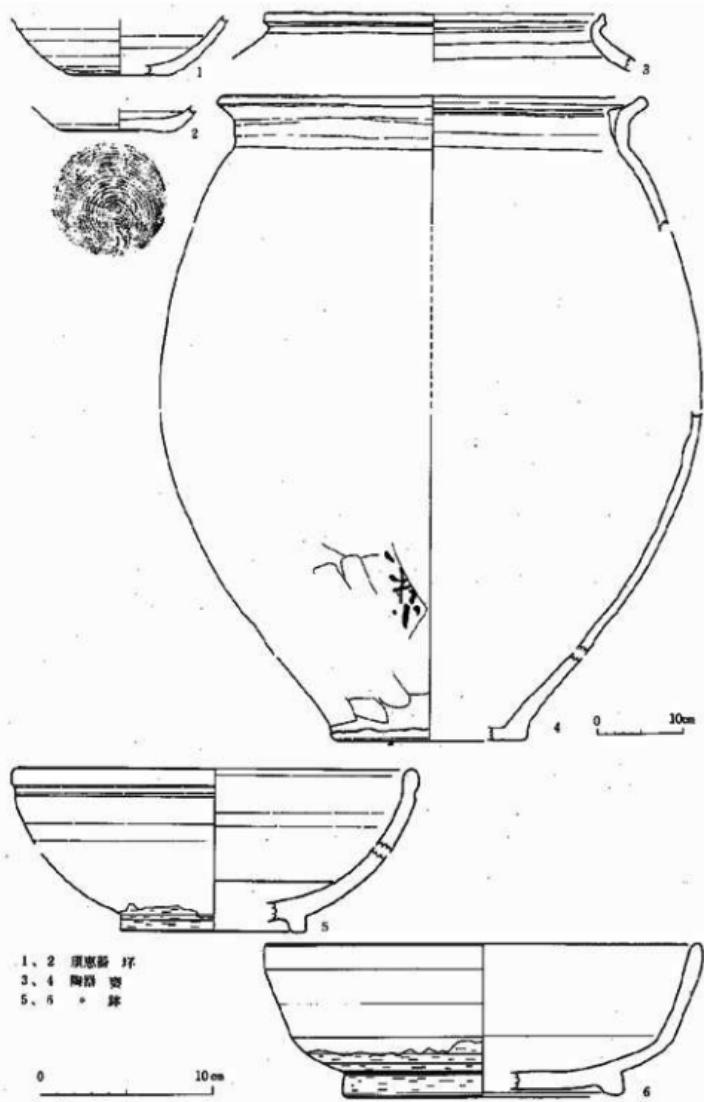
## 2. 出土遺物

調査によって出土した遺物は、古代に属する土師器・須恵器から、近代のものと思われる陶磁器類まで多岐にわたっている。それらの大半は表土から出土したもので、遺構から出土し、それに伴うと考えられるものはわずかである。したがって、以下においてはその種類毎に記述を行い、遺構内出土のものについてはそのつど出土遺構、層位等について述べることとする（註）。

### 〔須恵器・土師器〕（第13図1, 2）

いずれも破片である。図示できるものとして須恵器壺底部二点がある、両者ともに回転糸切り技法によって切り離されたもので、その年代は平安時代頃と考えられる。なお2は第B-2井戸堆積土中から出土した。他に須恵器では瓶体部片、土師器では壺体部片が出土している。

土師器壺片は、A平場堅穴住居跡堆積土中から出土したもので、外面はロクロ調整、内面はヘラ



第13図 眩懸器、陶器

ミガキ・黒色処理が施されており、表杉の入式=平安時代に属するものである。

〔陶器〕 壺、鉢、擂鉢、茶碗、皿、片口、火鉢類がある。

#### 壺 (第13図3、4)

3. 中世に属する大壺の口縁部片である。無軸である。小片からの推定であるが口径は約39cmある。口縁部は頸部から外反し、その端が上方に立ってせまい口縁帯を形成し、また内側には凹線が巡っている。いわゆる受口状の口縁形態を示す。色調は赤橙色を呈し、焼成はやや軟質である。口縁形態からみて鎌倉時代中葉～後半期のものと考えられる。また、胎土、色調等は、伊豆沼古窯跡群中の品の浦古窯跡群採集のもの（藤沼：1970）に近似しており同窯跡産の可能性が強い。B・C 平場間空堀内出土。

他に中世に属すると考えられる壺体部片が数点出土している。いずれも無軸のものである。

4. 大壺である。口縁部から底部までの破片があり、それらは接合はしないが、図示したように口径約50cm、底径約23cm、器高75cm前後で、倒卵形の体部をもつ器形と推定される。頸部はやや長く直立し、口縁部は外傾し端部は丸くおさまる。内側に鈎状に胎土を貼りつけて受口状口縁としている。内面および外面体中位まで黒褐色の釉がかけられており、以下は赤褐色を呈する。焼成は堅緻である。また体部には墨書（小林口か？）がある。产地・年代等は不明である。ただし年代については、口縁部内面に鈎状の隆帯をもつ受口状口縁は中世においては、ほとんど認められず、また近世後半期以降にあっては大壺は口縁部外側が肥厚するものが多いという傾向からみて、近世でも前半期に属するものともみられる。確認はない。

#### 鉢 (第13図5、6)

6. 体下部で屈曲して口縁部に至るやや低平な器形である。内面中央部、外面体下部以下を除きナマコ釉が施されている。B-2号井戸堆積土出土。

5. 体部から口縁部まで丸味をもって立ち上がる器形である。外面口縁下部に凹線が一条巡っている。底部外面を除き鉄釉が施されている。

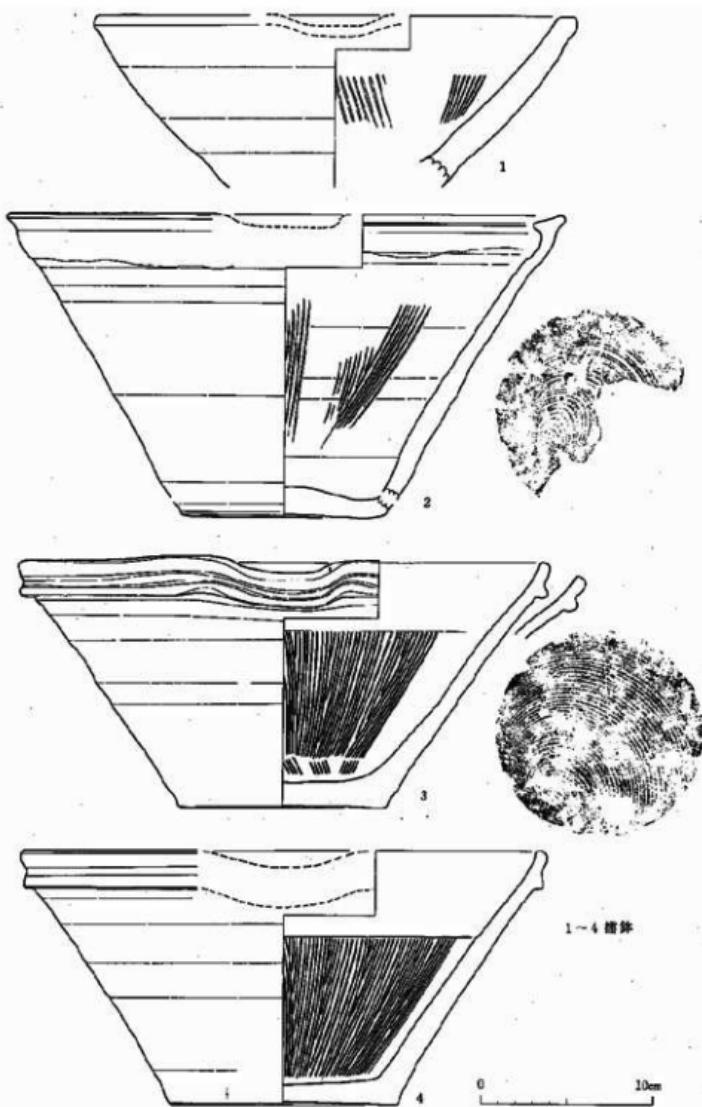
両者ともに产地は不明であるが、年代は江戸時代後期以降のものと思われる。

#### 擂鉢 (第14図、第15図1～3)

出土個体数が比較的多く、それらは口縁部形態に違いが認められる。

第14図1 体部から外傾して立ち上がり、そのまま口縁端部に至っている。無軸である。内面には8本1単位の筋目が間隔をおいて疎に刻まれている。色調は黒灰色を呈し、また焼成も極めて軟質のものであるが、これはのちに火熱を受けたためと思われる。B、C 平場間空堀内堆積土出土。

第14図2 体部から口縁部にかけて外傾し、口縁端部では内側に鈎状の隆帯が形成されている。また接合はしないが同一個体と考えられる底部片があり、それは回転糸切技法によって切り離



第14図 陶器

されている。内面には10本1単位の筋目が間隔をおいて刻まれている。胎土は赤褐色を呈し、焼成は堅緻で口縁部内外にのみ灰色の釉が施されている。

第14図～第15図3 口縁部外面に胎土貼り付けによる肥厚がみられる。肥厚は縁帯状をなすもの（第15図1～3）や、その中央部を凹ませたために凸帯状に巡るもの（第14図3、4）とがある。また、器形に大小がある。底部はいずれも回転糸切り技法によって切り離されており、内面には8～12条を1単位とした筋目が互いに重複しながら密に刻まれている。焼成は堅緻で全面に黒褐色の釉が施されている。これらはB平陽南東部において、現在の宅地のための整地層下からまとめて出土した。

以上の擂鉢について、その産地については明確でない。

年代的にみると、体部からそのまま口縁部へ至るもの（第14図）は中世において一般的なものである。ただし以上の細かな時期については不明である。

一方、口縁部外側に肥厚する形態のもの（第14図3・4、第15図1～3）はごく最近まで使用されていたものであるが、本遺跡の場合その出土状況からみて掘立柱建物跡との関連が強いと思われる。そして後に述べるように建物跡の年代は江戸後期と考えられるから、擂鉢の年代もその時期まで溯る可能性がある。

口縁内側が肥厚するもの（第14図2）は形態的に前二者の間に位置すると考えられるものである。

その時期については特定できない。

#### 茶碗（第15図4）

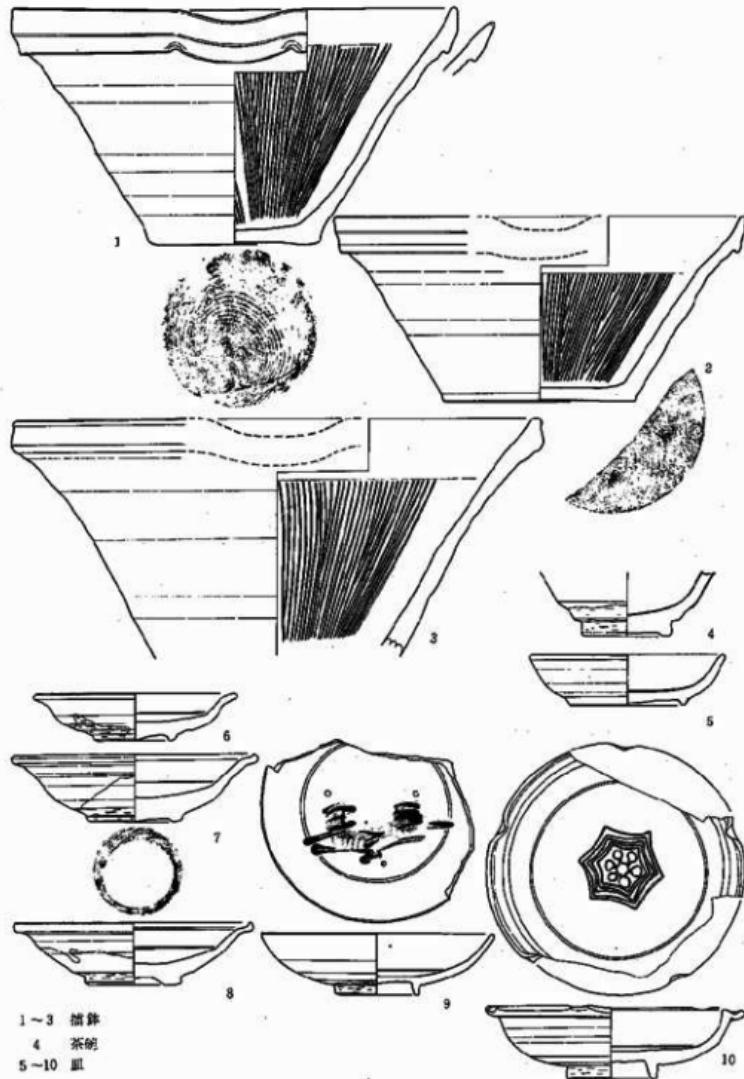
白天目茶碗の体部以下の破片である。生地・釉ともに白色を呈す。B、C平場間空堀内出土 美濃地方産、桃山期のものと思われる。

#### 皿（第15図5～10、第16図1～3）

皿は出土遺物中、最も数が多く各地・各時代のものがある。

第15図5 口縁径約11cmの小皿である。全面に灰緑色の釉がかけられており、底部外面には重ね焼による付着物がある。B、C平場間空堀内堆積土出土 美濃地方産で、室町時代末期に属すると思われる。

第15図6～8 底部から丸味をもつて立ち上がり、口縁部が外傾する器形で、口縁端部がやや上方に立つものの（7、8）とそのまま丸くおさまる小形のもの（6）とがある。いずれも体部内面に明瞭な稜線が巡るのが特徴的である。底部は分厚く、高台端面に回転糸切り痕の観察されるものもある。胎土は黄褐色～赤褐色で、内面および底部を除く外面に灰色の釉が施されている。いずれにも重ね焼の跡が残されている。唐津地方産で、年代は江戸前半期以前と考えられる。第15図9、10 相馬地方大堀燒と考えられるものである。



第15図 陶器

1~3 織錦

4 茶碗

5~10 盤

10は口縁部がほぼ水平に屈折し、端部には輪花状に5ヶ所の凹みが加えられている。軸は淡黄緑色で貫入が著しく、高台部を除く内外面に施されている。見込みには花文（？）を图案化したと思われる押捺文が施されている。また、9は乳白色の軸が施されているもので、見込には鉄で松（？）が描かれている。いずれにも内面の底、体部の境に浅い沈線が一条巡っている。年代は幕末以降、昭和期までの間であろう。

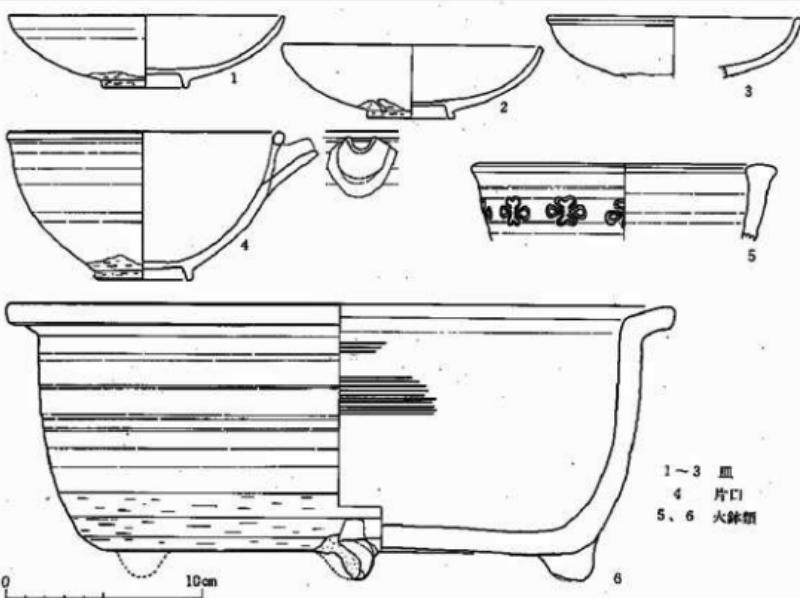
第16図1～3 体部から丸味をもって立ちあがっており、口縁端部がやや肥厚するもの（3）と、そうでないものがある。胎土は黄褐色ないし赤褐色で、軸は白灰色を呈し底部外面を除いて施されている。上の目焼（宮城県岩出山町）であり、明治以後最近まで使用されていた。

#### 片口（第16図4）

上の目焼である。胎土・軸の特徴は前記の皿と同一である。年代についても同様である。

#### 壺（第17図1）

肩部から頸部へかけての破片である。肩部に鮮やかな青色の呉須によって唐草状の渦文が三単位描かれている。軸は白色を呈す。平清水焼（山形県）で年代は明治・大正期と思われる。



第16図 陶器

### 火鉢 (第16図5、6)

土師質の素焼のもので、大小の別がある。小形のものは香炉等の類であろう。

大形のもの (6) は、水平に近く折り曲げられた口縁部を有するもので足は三足とみられる。体部内面上位には部分的にロクロ回転を利用した刷毛目が観察される。

小形のもの (5) は、口縁端部が内外に肥厚するもので、外面に花文を图案化したと思われる押印が連続して施されている。

いずれも産地、年代は不明である。

〔磁器〕 茶碗・皿・香炉がある。前二者は染付、後一者は青磁である。

### 茶碗 (第17図2~3)

2 体部からやや丸味をもつて開く「くらわんか」風の飯茶碗である。呉須はややすんだ青色で外面には風景画 (?)、内面には口縁部見込に團文が描かれている。釉もやや青味を帶びている。

3 体部から口縁部にかけて内傾気味に直立する筒茶碗である。外面に菊花を描き、すき間を網目で埋めている。見込にも图案化された花文が描かれている。呉須はやや黒味を帶びた青色で、釉もまた青味を帶びているために全体にくすんだような色調である。

4 内弯気味に立ち上がるもので、外面に三単位の花文 (牡丹か?) が規則的に描かれている。呉須はやや黒ずんだ青色で、釉は黄緑がかっている。

これらは、いずれもその産地は明確でないが、年代的には幕末以後のものと思われる。

### 皿 (第17図5~8)

5 淡い色調の呉須によって文様が描かれ (文様は不明) 釉は青味がかった貫入がみられる。釉は高台疊付には及ばず、その部分には砂が付着している。

伊万里地方産と考えられ、年代は江戸初期頃かと思われる。

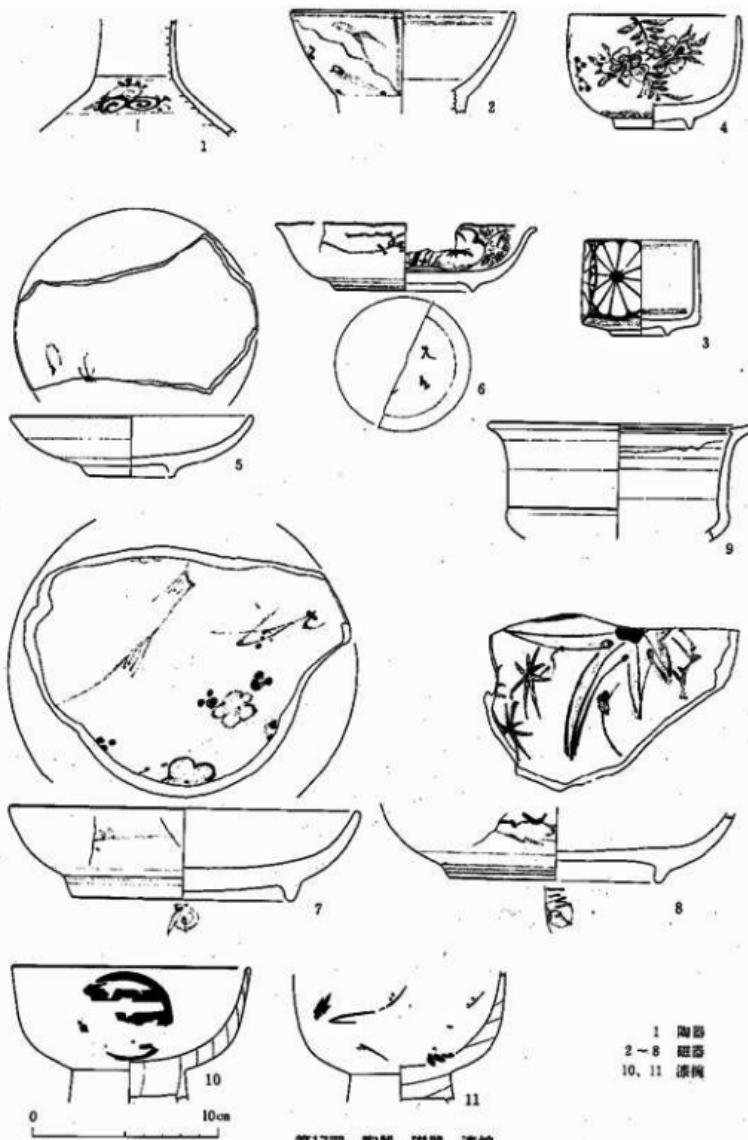
7. 8 口径は20cmに近いもので、いずれも外面に唐草文 (?) を、内面には梅花 笹等を描いている。また、底外面中央には吉祥文字 (福か?) が書かれている。伊万里地方産、江戸後期頃と考えられる。

6. 2. 3に比して小形のもので口縁部は外反し波状を呈す。底外面に「大明臣國」とある。伊万里地方産、江戸後期頃と考えられる。

### 香炉 (第17図9)

口径は14cmほどである。体部で屈曲して立ち上がり、頸部で強く外反するもので、口縁端部は内部に折り返されている。釉は外面および、内面口縁下部まで施されている。産地、年代ともに不明。

〔和鏡〕 (図版10-5)



第17図 陶器、磁器、漆器

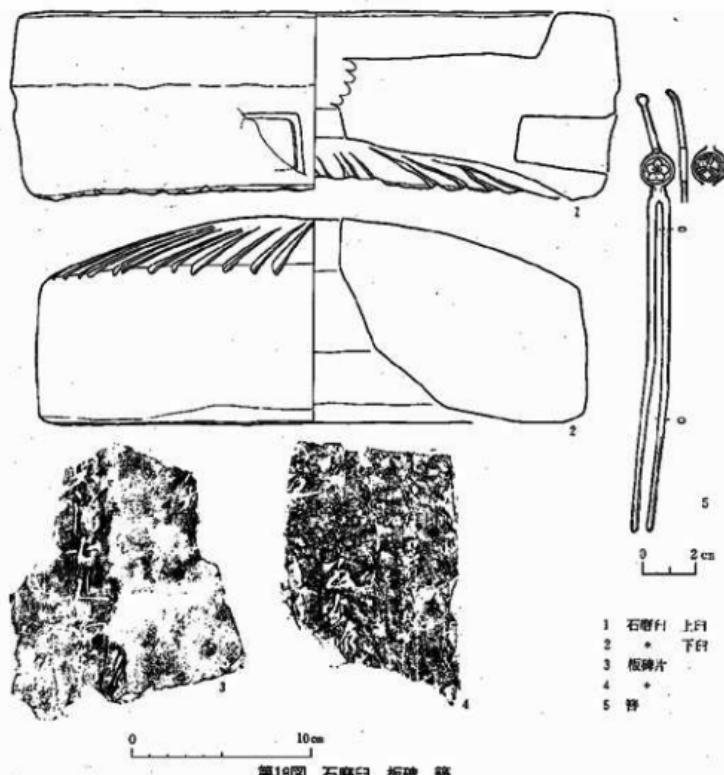
銅製で、径は11cm前後と思われるが、鋳化および火を受けたために著しく変形しており正確ではない。縁は直角式中縁で、鋤座は菊花座である。また、界縁は単縁である。文様は内区外区ともに菊花を配したもので、内区では鋤を中心二重に巡っており、その数は内側は7個外側は13個である。室町時代後期頃と考えられる。

〔簪〕(第18図5)

銅製、平打のものである。鋳化のために耳搔部および脚部は変形している。全体につくりはきやしゃである。鏡部には表に魚子地に桔梗、裏におもだか(?)が毛彫りされている。幕末期のものと考えられる。

〔古鏡〕(図版10-7)

洪武通宝(明錢、鋳造年—明洪武元年、西暦1368年)が1枚出土している。



## 〔石磨臼〕（第18図1、2）

1. 上臼である。径は33～34cmで、上面には幅3～4m、高さ2.5cmの縁が巡り、下面には不規則な目が刻まれている。また、下面中央部にはほぞ穴が残されている。側面は上半部は比較的丁寧な敲打であるが下半は粗い。下半部に挽手用の孔が一個穿たれている。孔の平面形は方形で深さは約5cmである。B. C 平場間空堀内堆積土出土。

2. 下臼である。径は30～31cmである。目は放射状に規則的であり、使用のための磨滅が著しい。なお、1と2は組み合うものではない。また、図示したものの他に下臼断片、皿部断片が出土している。

石磨臼は中世以来連続して使用されており、その間に明確な形態の変化は現在のところ確認されていない。したがって、その年代を特定することはできない。

## 〔板碑〕（第18図3、4）

粘板岩製である。二点出土しているが、いずれも断片で全容を知り得るものではない。両者とも、B. C 平場間空堀内堆積土から出土した。

3は貞治七年四月と刻まれた紀年部分の破片である。貞治七年（1368年）は北朝年号である。

## 〔漆椀〕（第17図10、11）

C 平場1号井戸内から二点出土した。いずれも高台が高く高台内が浅くえぐれたもので、外側に黒漆、内側に朱漆が施され、外面に朱漆によって文様が描かれている。

1は三面に三引画を、2は草木を描いたものであろう。年代については明確でない。

註 出土遺物の考察にあたっては名古屋大学教授 楠崎彰一氏、東北大学教授 芹沢長介氏、東北歴史資料館考古研究科長 藤沼邦彦氏、宮城町在住陶芸家 早坂正治氏から御教示を得た。

## V 考 察

調査によって発見された遺構、遺物は前述の通りである。そのうち遺物についての年代はすでに述べた。本項では、遺構についてその年代および内容等について若干の検討を行うこととする。

## 1. 積穴住居跡

住居跡はA平場において1軒発見された。方形を呈し、カマドを有すると考えられるものであるが、削平・擾乱が著しくその形態等については不明な点が多い。遺物としては堆積土中からロクロ使用の土師器片・床面上から須恵器片が出土した。須恵器片は風化・磨滅が著しく製作・調整技法等は不明である。堆積土出土の土師器片はロクロ使用という点で表衫の入式に属するものであるから、住居跡の年代も表衫ノ入式（平安時代）以前とみることができる。ただし調査区および周辺において、より古いと思われる土師器は採集されておらず、その所属

時期も平安時代に限定して考えて差し支えないであろう。

他に同年代に属すとみられる土師器・須恵器が調査区内から発見されている。このことから、かつてはより多くの住居跡が存在していたことが想定されそれらは以下に述べる後代の各種の遺構等によって破壊され、湮滅したのであろう。

## 2. 堀立柱建物跡

建物跡はA平場で3棟、B平場で7棟確認された。

B平場の7棟ではB1～B6号棟とB7号棟との間に位置・方向において違いがある。また形態的にも同じく東西棟である1. 2号棟と7号棟を比較した場合、後者が梁間を三間構造としている点などで相違がみられる。

1～6号棟では、1～3号棟の間に重複がみられた。その関係は1号棟→2号棟であるが、3号棟との関係は明らかにできなかった。しかし3棟とも完全に重複関係にあり、三つの時期が存在することは明らかである。そして1号棟と2号棟との関係は形態的には廊の有無や桁行間数等においての相違があるが、方向はほぼ同一であり柱位置も南北通りは、ほとんど一致していることから建替の関係とみられる。したがって1号棟と2号棟の間には時間的隔りはないと考えられる。また、2号棟と3号棟についても方向は若干ずれるが、規模・形態とも近似しており、3号棟は、1号棟よりは2号棟により密接な関連をもつとみられる。つまり3棟の新旧関係は1号→2号→3号の順序で、即ち廊のつく建物から廊のつかない建物へと変遷しており、その間は順次建替られたものであって、各々が成立する間に大きな間隙はなかったと考えられるのである。

他の4～6号棟についても、規模・形態的には相違はあるが、方向は1. 2号棟と一致しており一連の建物群として組み合うものであろう。ただし、同時にどの程度の建物がセットを構成していたかについては明確でない。

たとえば3号棟と4号棟のように両者の最短距離は約1mであり、両建物の軒の出を考慮すると同時に存在していたとは考えにくい関係のものもあるが1～3号棟の各建替時に4～6号棟の成立が対応していたとする根拠もない。また1～3号棟の建替時に重複してセットを構成していた可能性も否定できない。

建物跡の年代を推定できる資料としては2. 4. 5号棟の柱穴から出土した染付磁器片がある。いずれも江戸後期と考えられるものである。それらには堀方埋土中からと、柱跡堆積土中から出土したもの二者がある。したがって建物跡の年代は厳密には前者の場合は遺物の時期以後、後者の場合は以前となるが、前述のような建物跡そのものの類似性を併わせ考えると、江戸後期という時期を大きく逸脱することはないとであろう。

B7号棟については、遺物の出土がないため年代は明らかでない。しかし、位置的に他の建

物跡とは離れ、また方向、形態も異なっているという点からみると1~6号棟と併存し性格の異なるものとするよりは、むしろ時期を違えたものと理解する方が、より妥当性があろう。その場合の時期は、現在の家屋がB平場南半即ち1~6号棟の位置にあって、この地区が江戸後期以降、居住の場として使用されていたと考えられることやB7号棟に関する伝承・記憶等が全くないということから、1~6号棟よりも前代のものである可能性が強い。

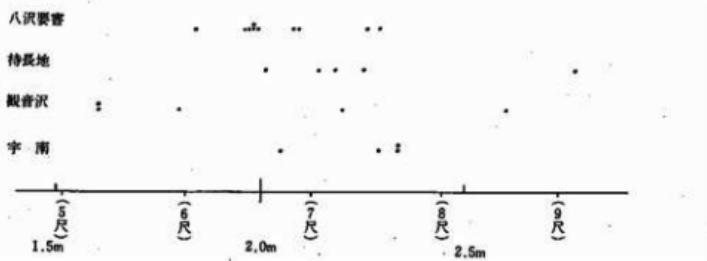
A平場の3棟は、1号棟が大きく他の2棟は小規模なものである。1号、2号棟と1号、3号棟の間に重複がある。1号棟が古く2号棟が新しい。1号と3号、2号と3号の関係は確認できなかった。またいざれの建物跡も遺物の出土がなく直接的にその年代を推定することはできない。しかし、1号棟はその規模・形態においてB1、2号棟と極めて近似している。ただし両者は約45m離れており、またその間に高さ1mほどの段も存在することから、この近似性は一連の建物群としてのものではなく、同時代性として考えたい。つまりB1~6号棟と同様、江戸後期を中心とする時期が想定される。なお、A2、3号棟については不明であるが、同一地区にまとまっているという点からみるならば、隣接時期とも考えられる。

以上のように発見された遺構の大部分には江戸後期頃の年代を与えることができる。

次にこれらの建物跡についてその柱間寸法を検討してみたい。

桁行における平均柱間寸法は386ページ表のようになる。(寸法の測定は1/20実測図によったものである。)それによると2m前後を中心として最大のものはB-4号棟の2.29m(7.56尺)であり最小はA-3号棟の1.84m(6.80)で、必ずしも明瞭な規格性はうかがえないようである。

県内における建物群は、古代を除くほとんどは中世のものであり、近世のものの報告例はない。ちなみに中世の建物群のうち、鎌倉末期と考えられる藏王町持長地遺跡(黒川:1980)、鎌倉後半~室町前期と考えられる高清水町觀音沢遺跡(加藤、阿部:1980)、細かな時期は特定できないが中世と考えられる志波姫町宇南遺跡(遊佐:1980)について同様に桁行柱間寸法をみる。



(386ページ表)と、382ページ図のようにかなりのばらつきがある。

それらと比較して強いて本遺跡の特徴をあげるとすれば、2m付近にやや集中傾向がみられる点であるが、本遺跡の場合は時代的に隔たっているし、また居住者の性格をも考慮する必要があり一概に比較はできない。今後の資料の増加によって、さらに検討すべき課題であろう。

### 3. 井戸跡

井戸跡はB平場から3基、C平場から2基検出された。いずれも素掘りのものである。年代を推定できるものはB1号井戸である。B1、2号棟を切って掘りこまれたもので、江戸後期以後のものである。なお、この井戸はその堆積土が底面まではほぼ均質であり、また使用痕跡は確認できなかった。実際に使用されたどうかは疑わしい。

B3号井戸では曲物断片、B2号井戸からは江戸後期以降の陶器、またC1号井戸からは漆椀といった遺物が出土しているが、年代の不明なものの方が多い、また年代の明らかなものでも堆積層出土のものであることから井戸の年代の推定は困難である。

### 4. 空堀・土塁

空堀は、B平場北縁および南端部分を調査した。南端のものは調査によって新たに確認されたものである。丘陵の伸びに対して直交するもので、その西端では北へまわりこんでB平場西辺の空堀に連続している。このような状況はさらに南約10mの深い空堀(A平場北側)において認められた。そして西辺の空堀は南端の堀と接する部分よりもさらに南へのびていることからA平場北側の空堀もまたより南部で西辺の空堀と連続することが考えられる。とすれば両者は一体の性格を有し、A平場とB平場の区画は2条の空堀によってなされていた可能性が強く、それは丘陵を横断する掘り切りとしての意味をもっていたとみることができる。また、すでに述べたように東・北辺の土塁は空堀と組み合うものである。したがって南端の空堀部分にも土塁が存在していた可能性も否定できない。

遺物の出土したのは北縁部分の空堀堆積土中である。その種類は陶磁器・板碑等であり、年代は中世～近世にわたっている。その他に特に上げなかつたが、ごく最近の陶磁器類も多数みられた。それらは、空堀部分が塵捨場とされていたために集積したものである。

このように出土した遺物は、空堀が現在までも埋まり切らずに残存していたためにその堆積土中に含まれたものであり、遺物の年代によって直接遺構の年代を推定することはできない。

しかし、空堀、土塁の機能は“防禦”という点であり、その点においてこの種の遺構の構築が近代においてなされたとは考え難い。またそれに関する伝承もない。特に本遺跡のそれは規模においても本格的なものであり、またB、C平場を完全に外部と隔離するという配置状況からみても近世以前に遡ることは明らかである。

しかし近世期においては、その時期に新たに堀を掘り土塁を築くという防禦的普請を行う必

要条件は見い出されない。さらに伊達藩体制下においては土分であっても、その屋敷構等については厳しい規制が加えられていたことが知られており、本遺跡の居住者が仮に土分であったとしてもその普請を行うことが可能であったことは考えられない。したがってこの遺構の築造の上限は藩体制が十分に固まる以前、すなわち近世初期以前に遡ると考えられ、遺構内外から中世の遺物が出土していることからみるならば、その時期は中世に求めることが自然である。

中世の遺物には鎌倉時代中～後期の大甕、貞治七年（1368年）の板碑、室町時代後期から中世末にかけての鏡・陶器がある。

室町時代後期以後の遺物については茶碗・皿という日常使用物であることからみて本遺構（遺跡）に伴う遺物と考えて差し支えないであろう。板碑については供養碑というそのもつ性格や他地からの移動の可能性をも含んでいるものであるから単純にその年代を援用することはできない。また鎌倉時代中～後期の大甕も口縁部片一点のみの出土であり、確実に遺構の年代とする根拠に乏しい。

結論的には、空堀・土塁は中世末期にはすでに存在しており、その築造年代はさらに遡る可能性があるということになろう。

## 5. 遺跡の性格

本遺跡から検出された遺構各々についての年代等は前記の通りである。次にそれらをふまえて「要害」としての本遺跡の性格について述べることとする。

すでに述べたように、「要害」としての範囲はB・C平場に限られる。そしてその周囲は東側では急斜面で、北、西、南側では空堀・土塁を配してその区画としている。特に南側では空堀を二重にしており、それは堀り切り的な性格をもつ。年代は中世に属し、より以上の細かな年代の推定は困難であるが、中世末期はすでに存在していた。

このような形態は、県内各地に知られている“館跡”に共通するものである。ただしそれらと比較した場合、規模的には小規模な部類に属し、また周辺はより高い丘陵に囲まれて視界を遮られているという点等において、ややその防禦性に劣る。このようなことから本館跡は、さほど防禦という点を重視しない、いわゆれば軍事的性格の薄いものであり、前面の沖積地の支配を主眼とした館跡で、同時にその内部で日常の生活が営なされたとみられることから、地域の武士の居館と考えることができる。

その後も継続的にこの場所が居住地として使用されていたことは出土した各種の遺物から知られるが、遺構として明確なものは江戸後期頃の建物跡である。その頃の居住場所は、B平場のみである。その部分には複数の建物をセットとした“屋敷”が構成されており、同様の屋敷は約45m離れた南部にも存在していたとみられる。また、B平場南側の空堀はすでに埋められていたと思われ、他の土塁・空堀もその本来の性格は機能していないかったであろう。

そのような状態で、現在に至ったものと考えられる。

このような遺構・遺物からの推定とは別に旧地権者である佐藤家には系図が伝えられており、その系図にも本遺跡の変遷過程が記されている。

系図によると、佐藤家はその祖にあたる佐藤高則が応永七年（1400年）の宇都宮越中守氏広逆叛の時の軍功により、大崎詮持から一迫郡太田・新田・八沢の三ヶ郷を賜り、以後八沢邑に住したのをその始めとする。

その後、高則から13代目修理吉綱の代に百姓となり以後代々膳煎を仰付けられた。修理吉綱の年代は明確でないが前後の記載からみて慶長の頃かと思われる。

このような内容は発掘調査の結果と必ずしも矛盾するものではない。しかし、応永七年以後この地に在ったという点では鎌倉中、後期の大魏や、貞治七年紀年の板碑の出土について十分説明できないし、また大崎家臣としての佐藤氏、肝煎としての佐藤氏に関する記録類は現在のところ発見されていない。したがって系図については十分な検討を行なうことができず、その真偽についても明確でないが佐藤家に残される伝承をあわせて参考とし、本遺跡の性格を述べると、中世における小規模な館跡が若干改変されて近世では農民（肝煎か？）の屋敷地として継承され、現在に至ったものと結論づけられる。

#### （引用・参考文献）

- 加藤道男・阿部博志（1980）：「観音沢遺跡」本書所収
- 工藤雅樹・藤沼邦彦他（1979）：「伊豆沼古窯熊狩A窯跡発掘調査報告」東北歴史資料館資料集1
- 黒川 利司（1980）：「持長地遺跡」東北自動車道遺跡調査報告書IV『宮城県文化財調査報告書第42集』
- 藤沼 邦彦（1970）：「宮城県出土の中世陶器について」東北歴史資料館研究紀要3
- 遊佐 五郎（1980）：「宇南遺跡」東北自動車道遺跡調査報告書III『宮城県文化財調査報告書第69集』
- 宮城県教委（1971）：「宮城の古民家」
- （1972）：「東北新幹線関係遺跡分布調査報告書」宮城県文化財調査報告書第27集
- （1976）：「宮城県遺跡地名表」宮城県文化財調査報告書第46集
- （1975）：「八沢要害遺跡」宮城県文化財発掘調査略報（昭和48、49年度分）宮城県文化財調査報告書第40集
- （1976）：「八沢要害遺跡」宮城県文化財発掘調査略報（昭和50年度分）宮城県文化財調査報告書第42集

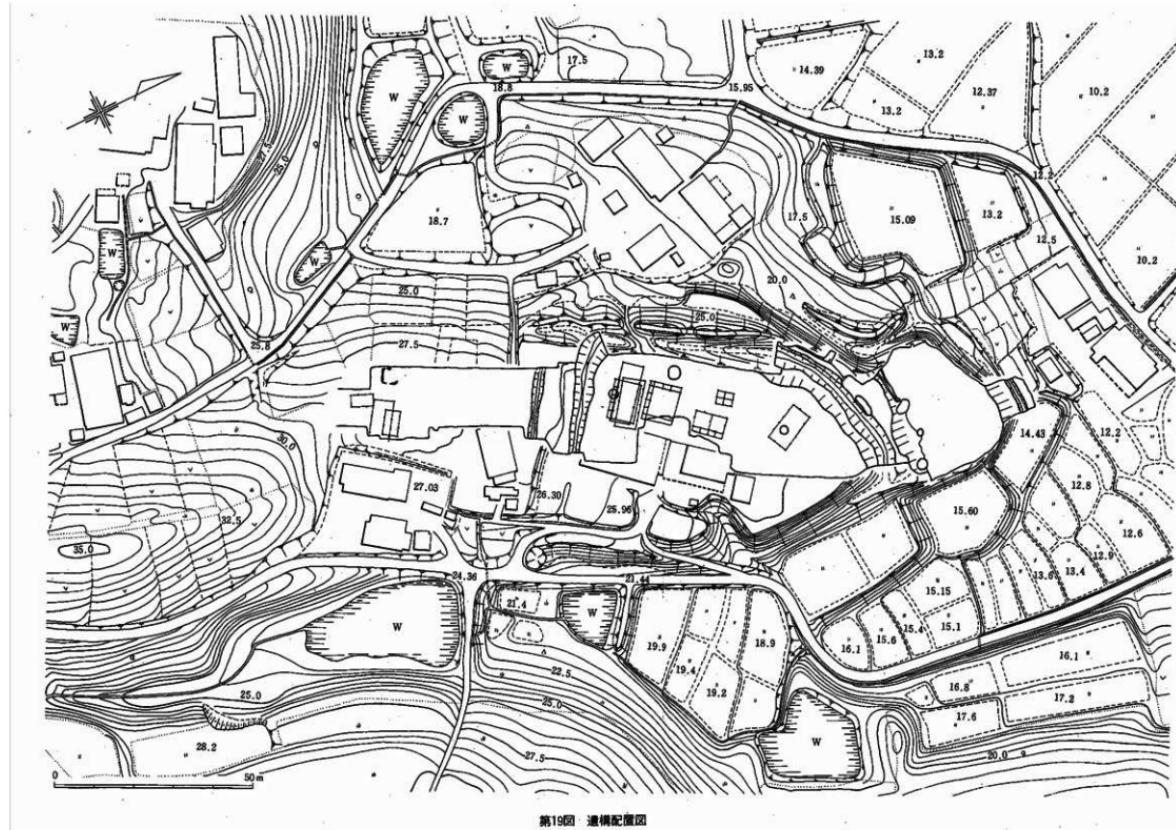
## 建物跡一覧

	棟方向、桁行×梁間	柱			間			壁	間	壁	参考
		柱	間	柱	間	柱	間				
A 平 場	1号棟 東西棟 4×1	南列 (2.20) + (1.84) + (2.35) + 2.40 北列 (2.20) + 2.15 + 2.10 + 2.20			8.79	2.26	東列 4.85 西列 5.15				
	2号棟 東西棟 3×1	南列 2.20 + (1.97) + (2.03) 北列 (2.32) + (1.97) + (1.90)			8.65	2.22	東列 3.70 西列 4.00				
	3号棟 南北棟 3×1	東列 (1.75) + 1.80 + 1.85 西列 (1.85) + 1.90 + 1.8			6.24	2.08					
B 平 場	1号棟 東西棟 5×1	南列 (2.10) + (1.92) + (2.06) + (1.85) + (2.02) 北列 (1.90) + (1.98) + 1.98 + 1.78 + 2.15			5.50	1.84	南列 2.80 北列 2.80				
	2号棟 東西棟 7×1	南列 2.40 + 2.10 + (1.90) + (1.90) + 2.40 + 2.00 + 1.80 北列 2.40 + 2.10 + 1.90 + 2.00 + 1.98 + 2.20 + (1.89)			9.88	1.97	東列 5.60 西列 5.64				
	3号棟 東西棟 6×1	南列 1.94 + 1.85 + 1.88 + 2.10 + 2.05 + 1.95 北列 (2.00) + (1.99) + 2.08 + (1.80) + (2.20) + 2.00			14.60	2.09					
C 平 場	4号棟 南北棟 3×2	西列 2.36 + 2.26 + 2.17			11.76	1.98	東列 5.00 西列 5.25				
	5号棟 南北棟 4×2	東列 1.89 + 2.00 + 1.99 + 2.06 西列 1.91 + 2.01 + 2.08 + 1.95			6.78	2.29	南列 3.60 + 3.10 北列 3.60 + 3.10				
	6号棟 東西棟 2×2	東列 (1.98) + (2.00) 西列 (1.80) + (2.10)			7.90	1.98	南列 1.91 + 2.20 北列 2.03 + 1.90				
D 平 場	7号棟 東西棟 5×3	南列 1.92 + 1.88 + 2.01 + 1.96 + 2.13 北列 2.00 + (2.05) + (2.00) + 1.84 + 2.05			9.98	1.96	東列 1.63 + 1.80 + 1.80 西列 1.73 + (1.53)				
					9.95	1.99	東列 3.26 西列 3.26				

(参考)

(単位 m)

K6 棟行×梁間	中南過路		
	柱	柱行×梁間	柱
1 5間×1間 (4面側)	2.01	1 5間×4間 総柱	2.6
2 5間×1間 (2面側)	2.18	2 3間×2間 総柱	2.2
3 4間×1間	2.14	3 5間×2間 総柱	1.8
4 3間×2間 (3面側)	2.77	5 4間×1間 総柱	1.6
5 4間×3間	2.25	6 3間×1間 総柱	1.6



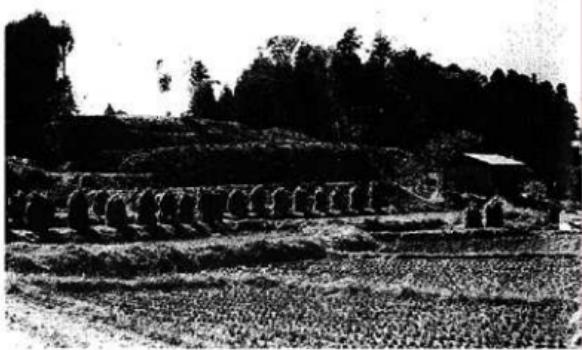
第19図 道構配備図



道路遠景  
(北上空より)



道路遠景  
(北東より)



道路近景  
(北東より)



B 平塙西辺の  
土壠・空堀



C 平塙南端の塙



C 平塙西辺の土壠・空堀



A 平場の状況  
(北より)



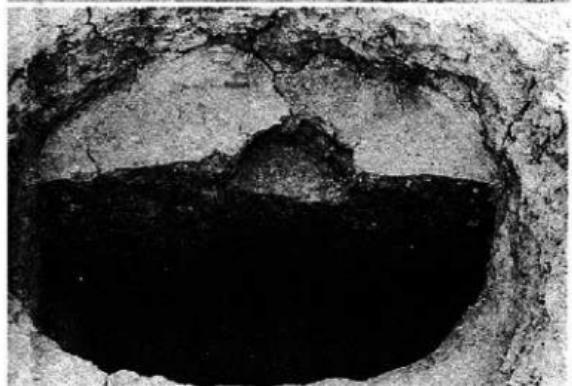
B 平場の状況  
(南より)



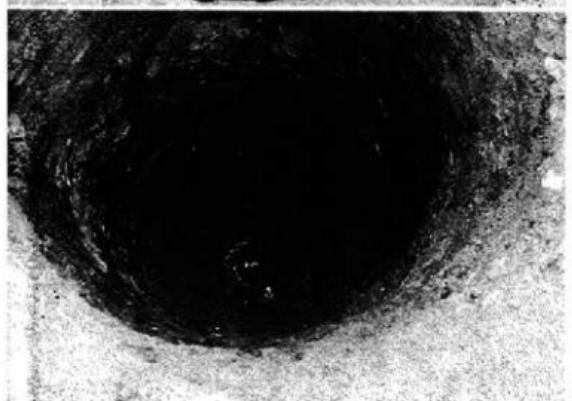
B 平場の杜穴群



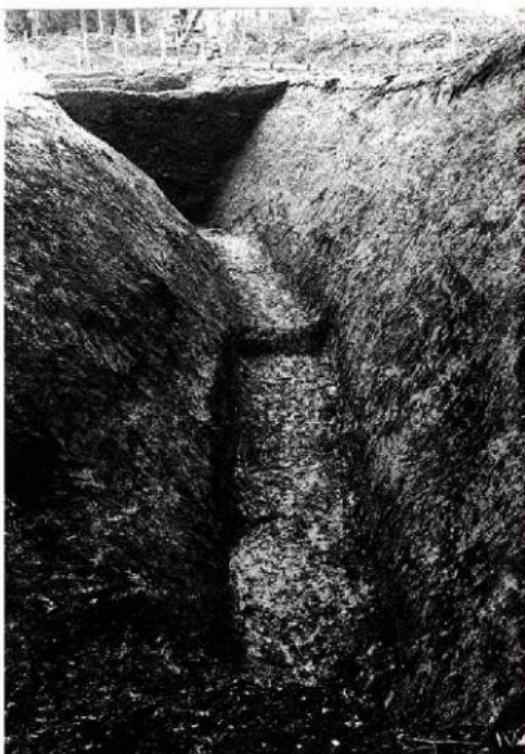
建物跡  
(B1, 2, 3号地)



柱穴



井戸跡  
(B-3号地)



B 平底両端の空堀  
(内より)



C 平地両端の  
土壌断面



B・C 平場開空堀  
(西より)



B・C 平間空堀  
(東より)



同上発掘風景



C 平場の状況  
(南より)



C 平場北側の斜面



C 平場北側の底

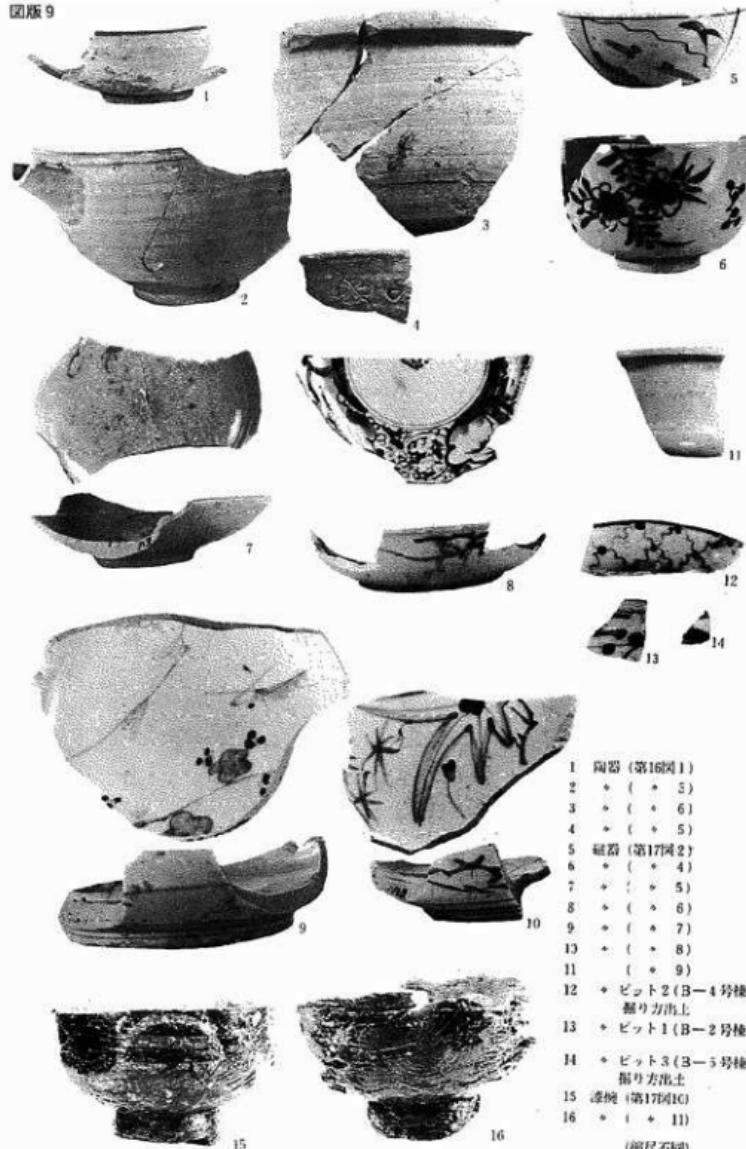
図版 8



出土遺物（陶器）

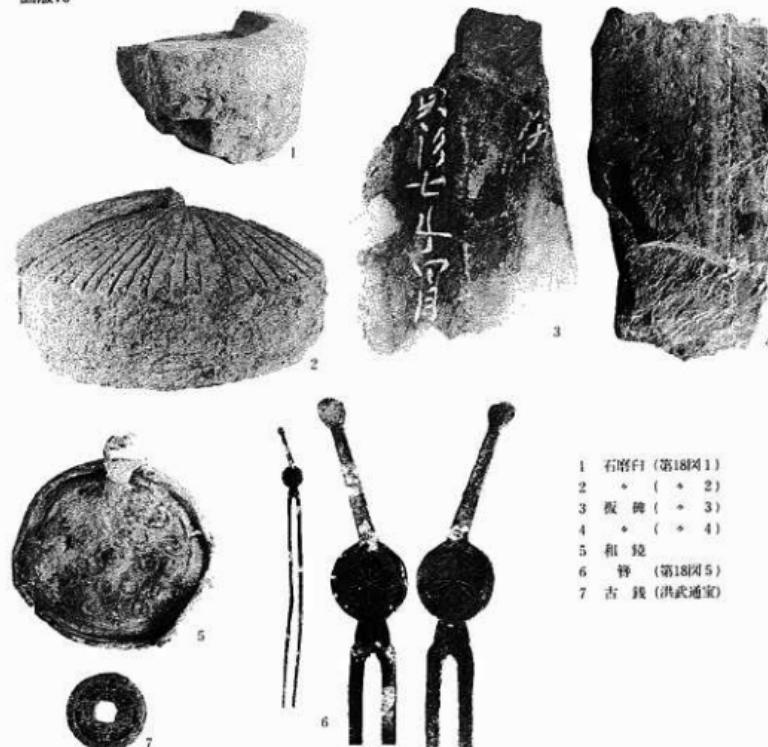
1	第13回3	7	第15回4
2	* 4	8	* 5
3	第14回1	9	* 6
4	* 2	10	* 7
5	* 3	11	* 8
6	第15回1	12	* 10
		13	* 11 (絵片不動)

図版9



出土遺物

圖版10



- 1 石磨臼 (第18圖1)  
2 " ( " 2)  
3 石碑 ( " 3)  
4 " ( " 4)  
5 和 瓶  
6 石鐘 (第18圖5)  
7 古錢 (洪武通寶)

出土遺物